

質問

1 高齢者介護施設への予防対策の周知について、また感染者が出た場合を想定した対策をどのように行っているのか。  
2 介護施設等のクラスターが発生しやすい現場での指導について、専門員を派遣し、現地現場にあった対処方法の指導をする考えはないか。

答弁

感染症防止対策に関する国や県からの通知などを介護事業所に、その都度メールで周知しており、事業者連絡会でも感染防止対策の周知・徹底を図るほか、介護事業所への訪問などにより、継続した感染予防の徹底も依頼しています。県や介護関係団体等と連携して介護施設の職員等を対象に「eラーニング」による研修を実施しています。さらに、感染者等が確認された事業所の職員不足に対応できるように、県と連携して「えひめ福祉支援ネットワーク」を構築し、協力法人の中から、速やかに職員の派遣を調整するほか、衛生資材の支援を行うなど感染者が発生した場合であっても施設等が事業を継続できるように必要な対策を講じています。

介護施設等のクラスターが発生しやすい現場へ専門員を派遣するなど感染症対策を指導することは重要であると認識しています。一方で感染症への対応や拡大防止のため感染管理の専門職が医療現場等から離れないという現状があります。今年4月の法改正に伴い入所系サービス事業所に感染症発生時の訓練が義務付けられる予定であることから訓練等が適切に実施されるよう本市の保健師等の専門職にも必要に応じて確認しながら実地指導等で助言を行うなど、引き続き感染症対策の徹底を図っていきます。

質問

1 愛媛県ノーリフティングケア普及啓発モデル事業、介護ロボット導入支援事業、愛媛県社会福祉協議会で開催している講習会をどのように考えているのか。  
2 ノーリフティングケアの講習会を多く開催し、モデル事業や福祉用具の助成を本市独自で推進していく考えはないか。また今後ノーリフティングケアの推進や啓発をどのように行っていくのか。

答弁

ノーリフティングケアの取り組みは、介護者にも利用者にも安全・安心な介護の実現と介護従事者の離職防止や新たな介護人材の確保にもつながると考えています。

県のモデル事業に参加した事業所に体験談を交えた資料の作成を依頼し事業者連絡会や実地指導で、その検証結果等を紹介するとともに県が実施する講習会等の情報を市ホームページで周知啓発するほか、今年度新たに研修会を開催したところであり、今後も研修会等を実施し、ノーリフティングケアの推進を図っていきます。本市独自の助成については県でのモデル事業や介護ロボットの導入支援事業は、国費を財源の一部として県が設置している地域医療介護総合確保基金の活用により実施しており、県の今後の動向を注視していきたいと考えています。次にノーリフティングケアの啓発については、これまでの取り組みに加え、チラシを作成し、ケアの内容や本市や県の研修会の案内、県のモデル事業等をお知らせするなど積極的に周知していきたいと考えており、今後も県と連携して、ノーリフティングケアの推進や啓発に努めていきます。

質問

1 高齢者をはじめとした交通弱者に対する支援について、どのような対応を必要と考えているのか。  
2 講座を積極的に受講してもらえよう民間企業への周知・啓発の推進は考えていないのか。また松山市認知症高齢者SSネットワークの登録企業は何件あるのか。さらに民間企業を含む地域で認知症高齢者を見守る体制づくりの考えはないか。

答弁

各地域の住民の外出や移動手段等に関する実態を把握するとともに、関係機関との情報共有を進め、事業者や団体が行う交通弱者対策の支援等、地域の実情に沿った、外出しやすい環境作りについて先進自治体の事例も含め調査・研究していきたいと考えています。

認知症サポーター養成講座については、今後は受講を増やすため講座の目的や必要性を載せた案内チラシを地域包括支援センターが開催する会議やイベントで配布したり、コンビニエンスストアや本市と包括連携協定を締結している企業などにも案内したりし、更に周知啓発していききたいと考えています。認知症高齢者SSネットワークに登録している企業は令和3年1月末現在で304件です。認知症サポーターを中心に地域で認知症の人とその家族を支援する「チームオレンジ」を令和3年度から整備していきます。認知症高齢者SSネットワークに登録いただいている企業のほか、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの民間企業を含めたチームオレンジの立ち上げを支援し認知症の人とその家族の意思が尊重され、安心して暮らせる地域づくりを推し進めたいと考えています。

松山市議会議員

河本ひでき



ひでき通信 令和3年春号(第6号)

差出人/河本ひでき事務所 〒791-1105 松山市北井門2丁目9番15号

花の色が美しい季節になりました。昨年3月2日に県内初の感染を確認してから1年が過ぎました。ワクチン接種も順次開始されておりますが、3月には県内で最大規模の変異株クラスターが発生し、4月8日から21日まで警戒レベルを引き上げ「感染対策期」として対策強化が行われました。コロナとの戦いは長期戦になります。一人ひとりが気を緩めず感染リスクのある行動は避け、感染防止対策を徹底してください。また、東日本大震災から10年がたちました。西日本豪雨など大規模災害が頻発しておりますので、防災意識を高め、いつ起こるか分からない災害への備えも行っておくことが必要です。

3月本会議にて一般質問させて頂きましたのでご報告させていただきます。

花冷えの頃は体調を崩しやすいものです。どうぞご自愛ください。

今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。



介護事業所での感染症対策について

問 介護施設などクラスターが発生しやすい現場での指導について、専門員を派遣し、現地現場にあった対処方法の指導をする考えはないか。

答 専門員を派遣するなど感染症対策を指導することは重要と認識しています。一方で、感染症への対応や拡大防止のため感染管理の専門職が医療現場から離れない現状があります。今年4月の法改正に伴い入所系サービス事業所に感染症発生時の訓練が義務付けられる予定であることから訓練等が適切に実施されるよう本市の保健師等の専門職にも必要に応じて確認しながら実地指導等で助言を行うなど、引き続き感染症対策の徹底を図っていきます。



河本 英樹 議員 (みらい松山)

高齢者・認知症対策について

問 認知症サポーター養成講座を積極的に受講してもらえよう民間企業への周知啓発の推進は考えているか。また、松山市認知症高齢者SSネットワークの登録企業の件数及び民間企業を含めた地域で認知症高齢者を見守る体制づくりの考えについて問う。

答 講座については、これまで本市広報紙や広報番組、民間の情報誌と様々な媒体で周知啓発しており、民間企業の方に受講いただいている。今後は、受講者を増やすため、会議やイベントでの案内チラシの配布や、包括連携協定を締結している企業へも案内したり、更に周知啓発していく。ネットワークの登録企業は本年1月末現在304件で、認知症サポーターを中心に、地域で認知症の方と家族を支援する「チームオレンジ」を令和3年度から整備していきます。ネットワークの登録企業はスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの民間企業を含めたチームオレンジの立ち上げを支援していきます。(市長)

(その他の質問事項)

ノーリフティングケアの推進、医療機器を使用する在宅療養向けの非常用電源、児童相談所の状況や設置

令和3年5月15日 まつやま市議会だより掲載分

## 野志市長へ令和3年度 当初予算に対する要望書提出

みらい松山で、令和3年度 当初予算に対しての要望書を野志市長へ提出しました。多岐分野にわたり要望をださせて頂きました。継続要望事項71項目、新規事業要望事項は10項目提出しました。【不妊治療に対する助成制度及び保険適用の拡充】【高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の充実】【自主防災組織の更なる充実】【スマートシティの更なる推進】【農林水産物の産地化への取り組み推進】【交通弱者への支援】【スポーツ少年団の夜間学校施設の利用時の使用料の減免】他



## 石井小学校運動場 照明をLEDへ交換

石井公民館の協力のもと、石井小学校 運動場の照明をLEDに替えることができました。大変明るくなり、ナイトスポーツが安全に行うことができるようになり、利用者からは喜びの声を頂きました。子どもからお年寄りまで幅広く、運動ができる場の環境整備は今後も積極的に行っていこうと思っています。また、学校周辺が明るくなり、防犯対策にも繋がると思います。



## 太山寺 清掃活動

松山センチュリーライオンズクラブ 主催の太山寺清掃活動に参加してきました。トイレ掃除から始まり、落ち葉拾い…気持ちよく使用してもらえよう、隅々まで掃除し、私の気持ちまで、スッキリしました。



### ●後援会●

〒791-1105  
松山市北井門2丁目9番15号  
TEL : 089-961-1178  
FAX : 089-961-1106

### Facebook も日々更新中

河本ひできホームページ開設中  
<https://kawamoto-h.com>  
市政への要望、お聞かせ下さい！！  
お気軽にお問合せください。

### 医療機器を使用する在宅療養者向けの非常用電源について

**質問**  
1 災害時に停電が発生した場合、在宅での医療機器使用者に対してどのような対応をするのか。  
2 本市独自で人工呼吸器非常用電源等の助成を  
する考えはないか。

**答弁**  
避難行動要支援者名簿を作成し平常時の見守りや災害時の避難や救助などの備えとして、民生・児童委員や自主防災組織等の関係機関に名簿を提供しています。医療依存度が高い在宅の難病患者については毎年、保健師が訪問等により生活状況を把握しており、災害時に停電が発生した場合には必要な支援を速やかに提供できるように電話等で安否や被災状況を確認しています。

現在、在宅療養者に対する非常用電源装置等の助成は行っていませんが、人工呼吸器等の医療機器を使用している方にとっては電力供給の停止が生命の危機に直結することから、非常用電源の確保は、医療機器を安定して使用するために重要であると認識しています。今後、非常用電源装置等の助成制度創設については全国市長会などを通じ、国に対し要望するとともに他の中核市の助成制度を調査するなど、在宅の医療機器使用者に対する災害支援の取組について調査・研究していきたいと考えています。

### 児童相談所の状況や設置について

**質問**  
1 虐待疑いの通告があった場合の一般的な流れについて。また通告から安全確認及び援助方針の決定までに要する時間と、通告対応後の家庭に対するサポートはどのように行われているのか。  
2 市の子ども総合相談センター事務所と県の福祉総合支援センターは、それぞれ、子どもや保護者に対し、どのような役割を果たしているのか。また通告や相談があった際の両者間における連携に課題はないか。  
3 本市では児童相談所の設置についてどのように考えているのか。

**答弁**  
虐待の疑いの通告を受け、まず保健師、保育士、心理士、社会福祉士などが通告者から具体的な内容を詳しく聞き取り、子どもや保護者の状況について情報を収集し初期対応と今後の調査方針を決め、速やかに子どもの安全確認に向かい必要な支援に繋げることになっていきます。概ね1時間以内には安全確認に向かいます。援助方針については安全確認後、2日以内には決定しています。子ども総合相談センター事務所も児童相談所も児童虐待の通告に対して、それぞれ責任を持って初期対応にあたるなど担っている役割に共通する部分があります。家庭への支援についても、それぞれの機関が様々な意見を出し合い、情報共有する機会を定期的に設けており、その子どもにとって一番望ましい支援が出来るよう、意思統一を図っています。

市が児童相談所を設置し強制的な一時保護などの介入を行うことで、これまで支援していた家庭から拒否されたり敬遠されたりなど寄り添った支援が難しくなるなどといった懸念も指摘されています。現時点では、設置ではなく、子ども総合相談センターなど、本市の支援体制を充実し現在の3つの機関による重層的な体制を強化することが、児童虐待の防止対策に有効であると考えています。

## 行政視察

西条市へ、議会改革部会で「タブレット等 IT 化の推進」のための行政視察に行きました。メリット、デメリットをしっかりと把握し、松山市でも議会の IT 化が進めばと思います。

岡山県子ども食堂「うのっこ食堂」へ視察に行きました。普段、交流のない異世代でも、子どもたちが健やかに育ってくれることを願う気持ちは同じはずです。地域で子育てが終わった世代がお手伝いし、忙しいお父さん・お母さんの応援団となり、子どもだけでなく、親も見守れる場所が必要だと思います。

広島県 介護施設「看護小規模多機能ゆたかの家」へ視察に行きました。管理者の香川氏は講師として、本県にも度々来県されており、認知症だけでなく、がん治療中・人工呼吸器使用者等、幅広い人に柔軟に支援できるよう取り組みをされておられる方で、大変勉強になりました。

